

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

12/13開催
付託議案4件

消防団装備整備事業

Q 追加配備する携帯型簡易デジタル無線機の連続使用時間と無線の有効範囲は？

A 連続使用時間は、パワーセーブモードで最大22時間の使用が可能である。

また、無線の有効範囲については、平坦部では東消防署から西消防署間、山間部では東消防署から加茂分団間での通話が可能であり、基本的には、市内全域が有効範囲となる。



無線機を使用して災害対応を

国民年金費 (システム改修委託料)

Q 改修内容は？

A 平成31年4月から始まった産前産後における国民年金保険料の免除について、現在、紙媒体で行っている日本年金機構とのやり取りを電子化するため、他の国民年金に関する届けと同様、電子媒体化や様式の統一を行う。

西条市公共下水道事業の 設置等に関する条例

Q 条例を制定する目的は？

A 公共下水道事業の経営健全化が重要課題とされる中、総務省の要請により公営企業会計方式を導入するものであり、安定したサービス提供を目的としている。導入により、経営・財政状況の明確な把握などの効果が得られる。

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

12/12開催
付託議案7件

西条市本谷温泉館の 指定管理者の指定

Q 現行の指定管理者から変更になった理由と、今回の指定期間を現在の5年間に3年間とした理由は？

A 指定管理者の変更については、現行の指定管理者が応募を見送ったためである。その理由は、近年の県内におけるレジオネラ属菌の発生により、県が制定する公衆浴場設置等の基準等に関する条例で定められる



指定管理者が変更される本谷温泉館

基準が厳しくなることから、今後、浴室の清掃が複雑になると、また、従業員の採用が厳しい状況であることなどであると聞いている。

指定期間については、指定管理者が新規の団体に変更されることから、その適正を慎重に判断する必要があるため、規定に基づき3年間を設定している。

ため池豪雨災害 緊急対策事業

Q 対策を要望した数は？

A 県の補助を受けて行う事業であるため、県から本市へ令和2年度及び3年度分の要望調査があり、それに対し、令和2年度は、廃止するための改修2か所、洪水吐けなどの改修2か所の計4か所、令和3年度は、廃止するための改修2か所、洪水吐けなどの改修1か所の計3か所を要望している。